

| | |
|------------------|---|
| Title | 安沢秀一君学位授与報告 |
| Sub Title | |
| Author | 安沢, 秀一 |
| Publisher | 慶應義塾経済学会 |
| Publication year | 1974 |
| Jtitle | 三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.67, No.5 (1974. 5) ,p.329(89)- 332(92) |
| JaLC DOI | |
| Abstract | |
| Notes | 学位授与報告 |
| Genre | Journal Article |
| URL | https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19740501-0089 |

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

本論文の構成を説明すると、まず第1章で日本の工業化と都市化による地域構造の変化をとりあげる。これは明治以来の日本経済の傾向の継続ではあるが、現代の問題としては、急激な技術革新、住民意識の変化、東京経済圏を中心とする求心的構造を特徴とする地域構造の変化である。

著者は、この変化の指標の1つとして人口の動きを観察し、脱農、大都市化、都市間の社会淘汰の状態を統計的に叙述する。

人口の都市移住の傾向(向都性)を工業化の必然の傾向とみる著者は、それを規定する経済的要因を客観的なものと主観的なものとに分けて指摘している。前者には、所得水準の上昇、雇用機会上昇、選択範囲の拡大、環境の便宜が教えられ、後者には、教育志向、職業世襲観の衰退、都市の魅力などを挙げて説明している。

第2章は開発の理念を問題とする。日本には北海道の拓殖政策以来、各種の地域開発の理念がうたわれてきている。著者はそれらを略説し、現代の開発理念を総合開発または多目的開発に求める。それは後進地域にも先進地域にも共通する理念であり、経済開発だけでなく、社会開発をも含んだ広汎な社会福祉の向上を理念とするものである。

著者はこの理念を説くに際して、たとえば成長の見込みのない産業を保護して地域住民の貧困を防ぐごとき方策を批判し、これを貧困の温存とよぶ、また国家保護に甘えて自力開発の能力を欠くごとき温室主義を批判し、これを浪費とみなしている。これらの批判は、日本の地域開発政策にみられる利権や総花主義などの弊害をよくわきまえてなされた発言と思われる。

第3章は、都市化の過程における地域格差の問題をとりあげる。地域格差の発生と存続は、完全な自由競争の存在しない市場経済圏内で不可避的である。著者は格差の1つの指標を所得水準の格差としてとらえ、これに関する文献と測定方法を紹介している。昭和30年代の前半には地域格差の拡大がみとめられたが、30年代の後半にはむしろ格差の縮小傾向があると論証している。

格差の存在の理論としては、後進国開発の理論として著名なヌルクセ、ハーシュマン、ミュルダール等の理論を参照している。

地域格差縮小の要因として著者が指摘するものは、人口移動、財政金融政策による後進地域開発、米価支持制度を指摘している。著者の立場からすれば、成長過程において格差の発生は不可避であるとみるが、そ

の是正は、成長の抑制によらず、むしろ成長の果実たる所得の上昇に再分配政策を加味したものでなければならないのである。著者は別の章で中堅都市育成論と地域特化論をもって格差の問題にたいする1つの答えを用意している。

第4章は、都市集中論を扱う。都市集中は過密と過疎の問題を起こす。過密といい、過疎といい、あるいれものに対する中味の過大または過小であり、不経済、摩擦、不能率を生んでいる事態をいうが、絶対的な規準が存在するのではない。著者は都市化をもって工業化の利益に沿うものとみなす立場から、過密についても過疎についても、都市化の抑制という政策的立場をとらない。過密にたいしては、受益者か原因者かの負担による弊害防除政策をとり、過疎にたいしては、拠点都市形成論をとり、過疎山村の温存に反対する。

著者は中堅都市の育成に熱心である。それは大都市の形成から生ずる逆流効果に堪えるもので、都市集積の利益(外部経済の利益、分業の利益、規模の利益、社会資本の効率)を享受するに足るものでなくてはならない。著者は中堅都市論を日本の実状に照して検討して、その育成可能論を展開している。それは過密と過疎の弊をのぞき、格差の縮小に貢献するものと考えられているようである。

第5章の地域間交流論は、交通問題一般をとりあつかっているが、とくに地域開発における意義として論じているのは、交通機関の持つ波及効果と逆流効果についてであって、日本の地域開発におけるその意義をとくに至っていない。

第6章は、地域開発の戦略と題して、長期的な視野から成長産業を求め、併せて公共的性質を備えた開発投資をすべきことを提言している。著者が重要視する開発戦略は、将来にむかって、社会政策的保護におもむくことのないような、自力成長の可能な開発投資にある。著者は公共投資の意義をこのように説明するとともに、人間投資論を併せて論じている。これは地域開発戦略とは無関係のごとくであるが、著者の持論たる自力開発論の趣旨を敷衍すれば、人間への投資は、人間それ自体の創造性を養うものとして物的な設備や技術への投資よりも貴重なものとされ、開発に不可欠な要素なのである。

第7章は開発における産業の再編成として、農業、中小企業、観光産業をとりあげている。総合的開発の見地をとる著者は、在来の農業保護主義をとらず、中小企業の温存政策にも賛成せず、むしろ農業経営の近

安沢秀一君学位授与報告

報告番号 乙第563号
学位の種類 経済学博士
授与の年月日 昭和46年3月19日
学位論文題名 「近世村落形成の基礎構造——南武多摩丘陵地帯を素材として——」

内容の要旨

「近世村落形成の基礎構造——南武多摩丘陵地帯を素材として——」論文要旨
安沢 秀一

本論文は、前編を南武多摩丘陵村落の生活構造、後編を近世村落形成の基礎構造と題して2部に分け、補論として明治33年における農村の動向に関する分析を加える構成をとった。

本論文において考察の素材とした近世史料は武蔵国多摩郡のうち、南西部に位置する多摩丘陵の村々の名主文書であり、時期的には17世紀・18世紀に属するものを主とし、時として19世紀前半にまで及んだ場合もある。

前編では南武多摩丘陵の村々において、農業生産を基軸として展開する村落生活の諸条件を解明することにつとめ、地域の性格を検出しようとした。

第1章は、耕地・水利・作物と農法の3局面から農業生産の行なわれる基盤を考察したものである。第2章においては、対象地域における領主支配のあり方と年貢賦課の様相を考察し、とくに畑方永納制における負担の名目と実質の差の著しいことを明らかにした。第3章では、近世村落における構成員の存在形態と構成員が取結び、かつ構成員を拘束する共同体規制の様相を考察した。第4章では、近世中期以降における村落の変化を、とくに農民の日常生活の側面から捉えようとした。第5章は、標本的事例という制約はあるにしても、個別経営の内部経済を分析し、多摩丘陵地帯における農業生産の担い手の経営構造を明らかにしようとした。第5章は対象地域の概観を意図した前編の集約的表現として位置づけられている。

後編では、まず個別村落を素材とし、綿密な実証分析を行なった。そこでは新開と入会、年貢の賦課収納、年貢負担者の存在形態という3つの分析視角から、近世村落形成の諸条件とその機能を検出しようとした。

代化や、中小企業の特化政策も主張し、生産性の向上にこそこれらの産業の存続の意義を求めている。観光産業については、後進地域の多くがこの種の事業の開発に力を入れている傾向を述べ、同時にその波及効果や前後連鎖効果の大きいことを指摘して、地域開発の1つの手段たる意義を認めている。

第8章は、最後の結論に当たる部分であるが、著者の注意は、経済開発に力を注いで、とかくおくれがちになる社会開発の重要性を力説し、日本の福祉国家への成長を未来学的論証によって期待している。

本論文の特長は、冒頭に指摘したごとく、著者のもつ自由主義的価値観を終始一貫して開発の問題を論じていること、地域開発の政策という立場から工業化＝都市化として構造変化の現象を把握していること、開発に関連する多様な問題を統一的な視点から観察し、整理していること、これに加えて、綿密な統計的分析の利用、後進国開発理論の適用、多数の文献の参照など、説得力のある説明がなされている。

しかし他方において、問題を観察する立場が総合的な社会開発に力点を置いており、診断の論拠が綿密さを欠く場合、概念の規定が不十分でつかみがたく、問題の一面をとらえても、他の面をのがすという欠陥のあることも指摘しなければならない。

これらは著者に残された今後の課題であるとはいえ、本論文に展開された地域開発の実践的政策論の成果は高く評価されるものであり、著者がこの著述に先立ってすでに公刊した著作ならびに多数の論文にみられる学識とともに、著者が経済学博士の学位を授与されるにふさわしいものと認めるものである。

論文審査担当者 主査 気賀 健三
副査 寺尾 琢磨
副査 安川 正彬

第6章から第10章にかけて、その作業を行なっている。さらに17世紀後半および18世紀前半における農業経営の分裂・増加を取上げ、とくに経営の分割に際して行なわれる耕地配分の史料によって、具体的な経過を跡づけることにつとめ、村落構造変化を考察しようとした。この試みは、比較的史料の少ない17世紀前半における近世の小農民形成の過程に対して、解明の緒口を与えようとするものであり、近世村落形成への小農民のかかわり方を考えようとするものである。第11章および第12章がこれに充てられている。

補論においては、第13章の人口構造、第14章の農業外生業と土地所有構造という分析視角において、多摩丘陵地帯村落の歴史的帰結の時点であり、かつ明治期村落への出発点となる時点での概観的考察を行なっている。本書の主題から外れる嫌いはあるが、前編の考察に照応させようとしたのである。

前後編を通して解明しようとしたのは、「近世村落」の形成がどのような諸要素・諸条件・諸局面から構成されるものかということであった。本論文は近世村落形成という主題について、形成の主体的条件としての農民の存在形態と、農民が働きかける対象諸条件・諸要素との結びつき方という観点を根底に据えつつ、生活諸相の分析から、近世村落形成の諸要素を検出し、また検出した諸要素の機能を明らかにすることによって、構造形成の有機的連関を捉えるという方法をとったのである。

右に述べた課題と方法をとりようとしたのは、かつて太閤検地論争と呼ばれていた問題提起が広く学会をとらえた際に、とくに安良城盛昭氏の論点に村落共同体の問題が欠け、また石高制をいわゆる封建地代の現物形態段階であるとする論証が十分に説得的でないように、筆者に受取れたことに端を発している。

そして、太閤検地論争に参加するためではなく、むしろ近世史料の存在形態に対して、より基礎的な史料批判的作業を行なおうとした。近世農民社会における経済的諸問題を考察する際、われわれは多くの場合、いわゆる名主文書(庄屋文書)を史料として利用する。名主文書は庶民資料ともよばれているが、名主の手で作成される史料がどれほど、庶民の経済生活を忠実に反映し得ているのかという問題が残されているように思えたのである。

名主文書といえども、近世領主の支配体系のなかで作成されているのであるから、この支配体系における文書作成の位置を考慮することなしに、史料に表現さ

れている事柄を直ちに経済的現実と見なすわけにはいかない筈である。

このことはまた「近世村落」の近世社会全体での位置づけにもかかわっている問題である。

上に述べた問題を解明するための作業仮説として、筆者は「行政村落」と「生活村落」という2つの分析視角を設定した。「行政村落」とは近世領主と農民という縦の関係、すなわち支配関係を捉える概念であり、「生活村落」とは生活の場を同じくする村落居住者の横の関係、すなわち直接生産者相互の関係を捉える概念である。こうした概念を設定することによって、筆者は近世的経済秩序がこの縦と横との両面で農民の生活を如何に規定したのかを探ろうとしたのである。

共同体的関係は個別経営を捉える範囲の広さと深さによって、さまざまなレベルで存在している。われわれは領主と農民の関係する場として「行政村落」を想定したのであるが、「行政村落」を縦軸として捉えれば、これと交錯する農民相互間の横の関係としての共同体のレベルは農民の生活の場としての「生活村落」という水準で求めねばならない。たとえ現実と乖離している場合があっても、「生活村落」を指定することによって、「近世村落」を共同体的関係分析の枠組となし得るのである。

さて、市場関係のもつ経済的機能は共同体関係のもつ社会的機能と逆の関係にある。近世領主が年貢賦課収納の基準とした「石高」制は、市場関係の経済的機能を前提としていた。「行政村落」機能のうちにある市場経済への関係の仕方が「生活村落」機能に何を与えているのか、「行政村落」と「生活村落」どの交錯は「近世村落」形成の構造的連関にどのような有機的結合の仕方をもたらしているのか、という問題設定が本論文の構成上、各章の分析視角の根底にあるのである。社会的機能と経済的機能の逆作用に規定されつつ、存在する近世村落が形成されるための諸関係・諸要素の構造的連関を解明しようとしたのである。

論文審査の要旨

本論文は、主として江戸時代前半の、武蔵国多摩郡南部を対象とし、現地に残る村方文書を用いて行なった近世村落の成立・秩序・変貌に関する研究である。前編では、この地域全体に亘る考察が行なわれ、後編では、特に良質の史料を有する同郡連光寺村に焦点を当てて分析が行なわれている。以下、章を追って要旨を示そう。

序論 近世村落の機能分析 後で述べるような著者の分析視角が述べられている。

前編 南武多摩丘陵村落の生活構造

第1章 南武多摩丘陵村落の農業条件

耕地の構成、田畑比率、水利条件、作物種類と農法といったそれぞれの局面から、農業生産の行なわれる基盤が考察されている。

第2章 領主支配の形態と年貢賦課の様相対象となる地域の領主支配のあり方、年貢賦課の状況が考察されている。幕府直轄地と旗本知行地の混在、相給(一村に複数の領主が存在する支配形態)から来る領主支配の分断性、畑方永納制における年貢負担の名目と実質の差(実質の方が低いこと)を指摘する。

第3章 村落社会の構造とその機能

近世村落構成員の存在形態と、構成員相互間で取結ばれ、拘束し合う共同体としての諸規制についての諸規制について論じられている。

第4章 近世村落の変貌

近世中期以降の変化を特に農民の日常生活面——貨幣との接触を通じて現れてくる諸問題——から捉えようとしている。

第5章 幕末期農業経営の収支計算例

経営の事例を、1つのモデル的な史料を紹介しつつ明らかにしようとした。

後編 近世村落形成の基礎構造

第6章 領主支配と近世村落、第7章 近世前期の新聞と入会野、第8章 入会地分割における領主と村と百姓、第9章 年貢の賦課収納と近世村落、第10章 年貢負担者と近世村落

以上の各章を通じて、1つの村(連光寺村)の史料を駆使し、新聞と入会、年貢の収納賦課、年貢負担者の存在形態という3つの視角から、近世村落形成期の諸条件と機能を綿密に検出しようとしたものである。初期においては、多数の隷属労働力を擁し、中世性格を強く残していたこの地の農民家族が、新田開発を進めながら自立し、近世本百姓を形成して行く過程が実証的に分析されている。

第11章 農業経営承継の諸形態、第12章 農業経営分立の経済的条件

ここでは、血縁家族の分家という形態を通じて実現する小農自立の過程を、分家に伴う土地の分与経営自立の条件から眺めたものである。

なお、補論 明治3年における南武農村の動向、第13章 明治3年の人口構造、第14章 農業外生業と土

地所有構造は、江戸時代の帰結ともいべきこの地の明治3年戸籍の分析である。

さて、全編を通じて著者が解明しようとしたのは、近世村落の形成が、いかなる要素から成り、それがいかなる条件の下に、いかなる局面をもって構成されていたかという点に存在している。その場合、具体的には主体としての農民の経済的生活形態と、農民が働きかける対象の諸条件、および領主支配との関連を追求することが主題となって全編を流れる底流を形造っている。

著者は史実を整理して行く上での予備概念として近世村落を「行政村落」と「生活村落」という2つのサイドに分け、究極的には、この両者の相互関連の内に、近世村落形成の主要なモメントを見出している。この場合「行政村落」とは、領主—農民間の縦の関係から設定される村落であり、経済史的には、年貢諸役の賦課収納を主軸とし、その経済的実現量を最大ならしめんとする領主の諸政策と、最少ならしめんとする農民の対抗を副軸として構成されている。一方「生活村落」は、農業生活を維持して行く上で、現実的に必要となる1つの共同生活体、すなわち、村落構成員の横の結合を意味する概念である。そして、近世の村落構成員は、その小経営を自立させ得る条件として、1つの共同体の成員となり、相互に補完し合わねばならぬ性格を持っていたことを、入会地の利用、水利といった具体面でもとらえている。この場合、著者は、小経営の生産力の水準、自給部分と非自給部分の比率、労働力の供給の形態と労働用具の組み合わせ、土地保有、といった生産面での観察を行なうのと同時に、生産された物財が、いかに自家消費部分と、経営外搬出分(年貢諸役と市場への販売分を含む)に分割されるかという生産物の処理面の観察を併せ行なっていることが注目される。

この最後の問題、すなわち、江戸時代の農民を考える場合、最も重要な市場との接触に関して、著者は、全面的依存とは程遠いものであったことを論証している。したがって個々の経営の自立は、市場関係の成立を通じて行なわれる自立ではなく、小経営相互間の社会的結合関係を色濃く残すものであった。したがって近世農民の農業経営は「生活村落」という場を離れてはあり得ず、経済外的関係に支えられる初めて自立するものであったとしている。

重要な指摘は、この「行政村落」と「生活村落」の複合関係で、これは、年貢賦課の形態が、すべて「村

請年貢」制度を通して行なわれるものであり、その場合、領主によって単位として摺まれた村が、本来の形としてはこの生活村落であることからくる。したがって、村役人は、双方に跨る特殊な性格を持つこととなるのである、という点に見出される。

近世農村史の研究分野は、戦後、太閤検地論争、寄生地主制論争との係りもあり、はなばなしく論議されたこともあった。著者は、そういった論争を通じて提起されてきた問題に、十分の関心を払いつつも、決してその渦に巻き込まれることなく、逆に論争の過程でドロップして行った重要な問題、すなわち近世農民の現実の生活面の分析、特に前期における経済生活面の分析を軸に据えている。関係史料の収集・整理は十分行なわれており、その分析は信頼するに足るものと認めてよい。

また、1つのかなりの範囲に亘る地域史的研究と、特定の村を突込んで分析する方法がうまく組み合わせられ、研究成果の意味を高からしめている。用いられている史料の大部分は、長年に亘る著者自身の探訪によるものであり、歴大な良質の史料群を1つ1つ周到な配慮の下に批判を加え、個々の史料の持つそれぞれの限界を十分に考慮しつつ操作を行ない、豊富にして価値の高い史実をいくつか見出している。

さらに、「行政村落」と「生活村落」という概念の設定による整理は、村落史研究が、領主支配の側面か、農民生活の側面かのいずれかに傾きがちであることを防ぐとともに、両者の統一的理解という新しい視角を設定した積極的意味を評価すべきであろう。

本論文に対する若干の批判を記すならば、まず全体として論文構成が冗漫に失し、重複の箇所も散見される。1つの論文としては、今少しコンパクトにまとめ得たのではないかと考えられる。また、前編の4、5章、および補編は、全体とのつながりが弱く、なくもがなの感がしないでもない。近世後期の村落について、前期と同様の詳細な分析がなされていたならば、これらの諸章はその地を十分得たであろうと思われる。また、「生活村落」面における分析を、経済生活に焦点を合わせてさらに進め、農民の持つ生産技術へ一層立入った検討を加え(たとえば家畜所有の階層別推移、それと新開の条件や規模との関連を明らかにすること等を通じて)、耕地拡大を中心とする生産量増大の限界と共同体的規制の強化という所説を裏付ける努力が望ましかったのではあるまいか。

しかし、これらの批判は、本論文にとって致命的な

ものとは思われず、逆に、今後における著者の進むべき方向を示したものと受けとりうるものである。

以上を総合して本論文は、近世前期の村落形成の研究として学界において十分の評価を受けうるものであるを疑わない。よって経済学博士の学位授与に充分値するものと認められる。

論文審査担当者 主査 速水 融
副査 島崎 隆夫
副査 中井 信彦

伏見多美雄君学位授与報告

報告番号 甲第355号
学位の種類 経済学博士
授与の年月日 昭和47年3月31日
学位論文題名 「投資分析の基礎的構造」

内容の要旨

「投資分析の基礎的構造」論文要旨

伏見 多美雄

この論文は、投資決定のための計算構造について、個別経済主体の観点から、経済基礎論的な考察を行なったものである。論文の構成は、序章と本論8章とから成る。

序章(簡単な展望と問題の例示)では、いくつかの例をあげながら問題点が指摘され、本研究の主なねらいが明らかにされている。

第1章(資本と所得をめぐる基礎概念)では、資本と所得(利益)の測定に関わる基礎的な考慮事項が整理され、資本の蓄積と分配との関係、測定尺度としての購買力、取引流れや正味資金流れの概念などが検討される。

第2章(投資プロジェクトの性格)では、「プロジェクト」がリストされる論理的プロセスが検討され、正味額流れや資本の利率の概念、プロジェクトの相互関係などが吟味される。

第3章(二時点型の投資決定原理)では、資本源泉と資本コストの内容について検討されたのち、選択問題のタイプの違いが計算構造の上どのように反映されるかということが明確にされる。そして、後半では「投資効率」を指標にする方法について、各タイプごとに適用原理が詳論される。

第4章(多時点型の選択原理)では、多時点で資金の流れが生じるという一般的な問題について、基本的な計算構造と各種計算要素の経済的な内容、最適解の経済上の意味、などが吟味されている。

第5章(設備投資タイプの選択基準)では、前半でいわゆる時間換算の根拠を明確にした上で、選択の諸原理が整理され、後半では投資効率を指標にする選択法について、その役立ちと限界とがくわしく吟味される。

第6章(経済寿命と取替理論)では、設備計画(キャパシティの計画)の経済的な意味が整理されたのち、まず単純反復性の取替問題を仮定して基本的な計算構造を明らかにし、そのあと、いわゆる技術的な進歩がある場合の一般的モデルについて検討されている。

第7章(法人税制と投資分析)では、課税の種類や実効税率の考え方、企業会計と経済計算との測定原理の相違が吟味されたのち、設備投資分析に税制の効果をおりこむ場合の計算原理が詳論されている。

第8章(貨幣価値の変動と投資分析)では、貨幣価値変動の測定原理が整理されたのち、問題のタイプに応じて実質価値による経済性指標を求める方法が明らかにされている。

論文審査の要旨

1. 要旨

伏見多美雄氏の論文の意図は、投資決定のための計算構造と、計算の基礎をなしている諸概念との接合、ということにある。その理由は、投資決定にあたり、種々の評価法が主張されて、多くの論争を惹起した。しかし、それにも拘らず、主張のまま存在し、その間の関係は完全に解決したわけではない。

伏見氏はその理由を、諸概念(主張の根拠となっている)についての一一致した適用を欠くことに見出している。そのために、第1部において、諸概念の再構成を行なっている。

諸概念の関係の明確化もその分野の論理的発展のためには、大きな貢献となりうる。しかし、概念それ自身は、論理的展開がなければ、整理されたとしても、分類又は類別のみに終ることになり、意味をもたない。そこで第2部において、これら整理された諸概念を用いて、主として最適プロジェクトの組み合わせを選択する方法を、線型計画の思想の下に考察する。

勿論、投資分析であるから、個別企業の観点にたつために、理論とその応用、更にまた理論の抽象性の故に、現実適用上の不足部分を補う、という実践性にも

意を払っている。それが第3部において取り扱われ、現価法・終価法・年価法の有効な領域をそれぞれについて明らかにしている。更に、投資効率の評価について古典的な利廻り法についての批判を加え、実用面がよく問題となる、スクラップ・アンド・ビルドについての方法MAPIを投資機会の最適選択という点から評価している。

第4部では実践上の問題のために、若干のトピックを取り扱い、これを補足としている。

2. 批判

1. 第1部では、第2部での展開のために、諸概念の定義を行なっている。

定義さえしておけば、どんな言葉を用いても一向にさしつかえない。だが、表現は情報の手段である。共通の意味を、ある学会で確立している場合には、それを用いる方が理解を容易にするだろう。全く新しい意味内容を持つ場合には、新しい用語を使用することはさしつかえがない。伏見氏は概念整理をするのに、いろいろな言葉を用いられている。例えば報収でreturnを、収益でrevenueを当てられている。脚注によると、JISの「OR用語」の例にあるそうであるが、経済学の領域ではすでに、収益・収入とそれぞれ確立した言葉がある。これらは氏の論文を非常に読みづらくしている。勿論経済学では、会計学上の収益計算(例えば、EATBI&Lとか、EBTDI&L)というような細別はしていないが、それは一般概念としてであり、更めて、こまかくきめれば十分に役立つものである。しかし、第2部で展開するような、最適投資の組みを問題にするような場合、プロジェクト相互の関係を明らかにする必要がある。そのために、独立と排反とから、氏の2・5・1のプロジェクト相互の関係の明確化は極めて有効な概念構成であろう。

ただ私の誤解かも知れないが、氏のような構成をすれば、すなわち、プロジェクトがすべて、小プロジェクトのベクトルのような表示をすれば、それらが排反のプロジェクト・ペアにならないだろうか、ということである。ちょうど氏が52頁の脚注(9)であげた例のように。

2. 第2部は、氏の論理的展開として、最も力を注いだ点であろう。この論文の主要部分を構成している。

ここでは、H. MARTIN WEINGARTNER; Mathematical Programming and the Analysis of Capital BUDGETING, 1963の手法に立脚し、その発展をこころみておられる。とくに、全体を終価法によって、そ